58, <u>2</u>00

95, 740, 890

50, 817, 450

77, 328, 256

110, 492, 092

財

令和4年3月31日 現在

1:益城町社会福祉協調	義会会計					(単位:円)
貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部		•				
1 流動資産						
普通預金 (30331)	肥後銀行木山支店 30331	_	運転資金として	_	_	56, 315, 140
普通預金 (30253)	肥後銀行木山支店 30253	_	運転資金として	_	_	253, 191
普通預金(30162)	肥後銀行木山支店 30162	_	運転資金として	_	_	4, 744, 873
普通預金(1321264)	肥後銀行木山支店 1321264	_	運転資金として	_	_	10, 872, 569
普通預金(1301924)	肥後銀行木山支店 1301924	_	運転資金として	_	_	0
事業未収金		_	介護保険報酬、シルバー人材 他	_	_	18, 888, 796
未収収益		_	嘱託職員雇用保険料等	_	_	4, 559
			令和4年度サロン保険代振込			•
前払金		_	手数料	_	_	330
		•		•	•	91, 079, 458
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	肥後銀行木山支店 3370077	_	基本財産	_	_	1, 000, 000
	基本財産合計					1, 000, 000
(2) その他の固定資産						
構築物	益城町宮園708-1他	_	看板	378, 000	192, 150	185, 850
車輌運搬具	益城町社会福祉協議会 ト ヨタハイエース他12台	_	社会福祉協議会活動	13, 825, 838	12, 466, 767	1, 359, 071
器具及び備品	パソコン一式、ワイヤレス アンプ他	_	社会福祉協議会活動	7, 601, 810	6, 101, 630	1, 500, 180
福祉金庫貸付	1	_	福祉金庫貸付	_	_	338, 000
益城町社協貸付事業区分 間長期貸付金		_	益城町社協貸付事業	_	_	439, 000
退職手当積立基金預け金		_	全国社会福祉団体職員退職手 当積立基金	_	_	42, 707, 000
人件費積立資産	肥後銀行木山支店 3237653	_		_	_	4, 750, 265
福祉基金積立資産	肥後銀行木山支店 3237653	_		_	_	14, 112, 864
熊本地震支援金積立資産 (1444442)	肥後銀行木山支店 1444442	_		_	_	20, 141, 973
熊本地震支援金積立資産 (0081951)	熊本第一信用金庫益城支店 81951	_		_	_	9, 818, 347
熊本地震支援金積立資産 (3052427)	熊本銀行益城支店 3052427	_		_	_	330, 140
	Ī		I	I		

	固定貨産合計					96, 740, 890	
	資産合計					187, 820, 348	
Ⅱ 負債の部							
1 流動負債							
事業未払金	居宅介護支援介護料、会員 配分金他	-		_	_	18, 257, 488	
未払費用	賃金他	_		-	_	2, 468, 127	
職員預り金	社会保険料、所得税未精算 分	-		_	_	480, 191	
前受金	シルバー人材センター令和4 年度会費	_		_	_	258, 000	
賞与引当金	令和3年12月~令和4年3月職 員賞与分	_		_	_	4, 930, 000	
貸倒引当金	福祉金庫未償還金	-		_	_	117, 000	
流動負債合計 26,510,806							
2 固定負債		•		•			
退職給付引当金	全国社会福祉団体職員退職手当	_		_	_	50, 817, 450	

車両リサイクル料

(記載上の留意事項)

長期前払費用

・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。

積立基金 要支給額

- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。

固定負債合計

負債合計

差引純資産

その他の固定資産合計

- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
- なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
 ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 ・減価償却資産(有形固定資産に限る)については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。 また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輌運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輌番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。